

令和6年4月22日

クールビズ・ウォームビズの通年化について

和歌山県町村会では、下記のとおり「クールビズ・ウォームビズの通年化」を実施いたしますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和6年5月1日～
(5月から10月をクールビズ、11月から4月をウォームビズとして実施)
2. 事務室及び本会主催会議等
3. 取組内容
 - 夏場や冬場でも快適で働きやすい服装で業務を行います。
ただし、式典等の礼を尽くすべき場合を除きます。
 - TPO（時・場所・場合）をわきまえ、執務時の服装として不快感を与えないよう取り組みます。